

別記様式第29号（第14関係）

埼玉県公安委員会告示第 117 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年6月13日

埼玉県公安委員会委員長 原 敏成

1	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社J F J 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号
	法人にあっては、その代表者の氏名		松下智人
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型 式 名	e 女神のカフェテラスJ L Z
		製造業社名	株式会社J F J
	検 定 番 号		5 1 0 2 8 7
検 定 の 有 効 期 間		令和7年6月13日から3年間	
2	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地
	法人にあっては、その代表者の氏名		新井宏明
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型 式 名	e G O D Z I L L A 7 M 5
		製造業社名	株式会社ニューギン
	検 定 番 号		5 1 0 1 9 4
検 定 の 有 効 期 間		令和7年6月13日から3年間	
3	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地
	法人にあっては、その代表者の氏名		新井宏明
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型 式 名	P 真・座頭市物語N 2 - K
		製造業社名	株式会社ニューギン
	検 定 番 号		5 P 0 1 5 9
検 定 の 有 効 期 間		令和7年6月13日から3年間	

4	申請者の氏名又は名称及び住所		豊丸産業株式会社 愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地
	法人にあっては、その代表者の氏名		永野光容
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	P豊丸のとあるパチンコにしみけん参戦AX2
		製造業社名	豊丸産業株式会社
	検 定 番 号		5 P 0 3 2 4
5	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社三共 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
	法人にあっては、その代表者の氏名		石原明彦
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	PAフィーバー戦姫絶唱シンフォギア4AR
		製造業社名	株式会社三共
	検 定 番 号		5 P 0 4 5 3
6	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社レオスター 東京都台東区東上野二丁目13番8号
	法人にあっては、その代表者の氏名		前田邦宏
	型式の概要	遊技機の種類	回胴式遊技機
		遊技機の区分	回胴式遊技機
		型式名	L新鬼武者3SA
		製造業社名	株式会社レオスター
	検 定 番 号		5 S 0 5 0 7
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式の概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型式名	
		製造業社名	
	検 定 番 号		
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式の概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型式名	
		製造業社名	
	検 定 番 号		
	検 定 の 有 効 期 間		